

◎新潟県告示第232号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

令和3年3月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 河川の名称
二級河川国府川水系何代川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
令和3年3月5日
- 3 廃川敷地等の位置
佐渡市栗野江字何代1431番8地先から同市栗野江字何代1432番5地先まで（何代川左岸）
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 1,071.60平方メートル